

6月

困りごと・悩みごとの相談に応じています。
相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	ところ	問い合わせ先	とき
▶ 法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	28日(月) 13:00~16:30 ※12:20~12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 行政相談	生活安全課	☎ 82-1133	16日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	協働推進課	☎ 82-1134	8日(火) 9:30~12:00
▶ 行政・人権相談	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	9日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館	☎ 88-0162	7日(月)・25日(金) 9:00~12:00
	高千帆福祉会館	☎ 84-6200	7日(月)・25日(金) 9:00~12:00
	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	2日(水)・9日(水)・23日(水) 9:00~12:00
	埴生公民館	☎ 76-0066	16日(水) 9:00~12:00
	厚陽公民館	☎ 74-8400	30日(水) 9:00~12:00
▶ 心の健康相談	生活安全課	☎ 82-1133	9日(水) 10:00~15:00
▶ 児童問題の相談	こども福祉課	☎ 82-1175	毎週月~金曜 8:30~17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2階	☎ 84-5321	毎週月曜 14:00~16:00
	総合事務所 3階	☎ 71-1602	※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けていますが、当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	山陽小野田警察署	☎ 84-0110	毎週月~金曜 8:30~17:00
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
	総合事務所地域活性化室	☎ 71-1602	
▶ 消費相談	生活安全課	☎ 82-1133	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
	総合事務所地域活性化室	☎ 71-1602	
▶ 福祉相談	中央福祉センター	☎ 83-2050	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	
▶ 健康相談	小野田保健センター	☎ 84-1220	10日(木) 9:30~11:30
	保健センター	☎ 71-1814	17日(木) 9:30~11:30

6月から弁護士による「消費生活相談窓口」を新設します

市では、従来の法律相談に加え、消費生活に関する無料の相談窓口を新設します。

私たちのまわりには、多重債務・架空請求・産地偽装など消費をめぐる様々な問題があります。一人で悩まず、消費問題に詳しい弁護士にご相談ください。

◎とき 毎月第4水曜日 13:00~17:00

◎予約方法 事前に生活安全課で予約してください。(定員8人,先着順)
相談日の翌日から次回相談を受け付けます。

※予約の際、相談者の氏名、連絡先、相談内容をお知らせください。

◎ところ・問い合わせ先 生活安全課 (☎ 82-1133)

【6月の相談日】

6月23日(水) 13:00~17:00

※9日(水)から受付を開始します。



ヤングテレホンさんようおのだ

☎ 84-2000

受付日時/毎週(月)~(金) 8時30分~17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します) youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

気軽にご相談ください(いじめ,不登校,友人関係,家族関係,性の悩み,子育て等)